

なくて、全く松前封建制下の下層階級として、ようやく駄足だくそくをのばして来た松前資本家の單なる産業労働者に過ぎなくなつた。

これより後の争乱はすべて根室、千島の僻地に遠のいたが、寛政元年（一七八九）國後日梨の変を最後として、この種の争乱は全くあとを断つて至つた。この事変のとき千島アイヌは長驅して日高領に侵入したが、沙流アイヌは之を新冠にむかえ撃つて散々に打破り鎮定の端緒をひらいた。以後沙流アイヌは松前藩のために邊防に尽力し、御味方コタンの名を得たのである。

#### 4 日 高 七 領

日高における昆布の採取移出は、寛文年間にはじまるというが確實ではない。當時は油駒、浦河、三石、静内、染退（二ヶ所に分かれている）新冠、沙流の七ヶ所にわかれ、何れも松前藩臣の給地であった。染退は鹿獣の減少によつてその後一場所となつた。寛政年間（一七八九より）における各場所の情況は諸書により概ね次のようであつた。

(場所) (支配主)	(請負人)	(運上金)	(產物)
沙流 小林嘉門	阿部屋伝七	百十両	昆布、煎ナマコ、タラ、シイタケ
新冠 工藤平右衛門	同	四十両	同 右
染退 太田伊兵衛	同	二十三両	昆布、イリナマコ
静内 新井田伊織	同	十八両	
三石 杉村多内	同	百両	ニシン、コンブ、イリナマコ
浦河 北川重次郎	阿部屋金兵衛	百五十両	コンブ、タラ
油駒 蟻崎藏人	浜屋久七	二百両	コンブ、フノリ

#### 四 和 人 の 来 住

### 五 場 所 の 発 達

#### 1 場 所 の 変 遷

既に述べたように各場所は概ね慶長年間に定められたものと推定されるが、最初知行主はオムシャなる儀礼を以てアイヌと物々交換を行つた。しかし後に商人にこれを請負わせ、運上金を領収するようになつたことは前章に述べた通りである。

請負人は運上屋を引き、漁業小屋を各地において番人にアイヌを使役して生産に従わしめた。門別運上屋の状況をみると、大形の運上屋は倉庫をかね、傍に木柵を廻した役宅がある。その周囲にはアイヌ小屋が多くならび、背後の山に義経社がある。小舟は浜に引上げられ、騎馬の旅客が通行している。春秋には請負人の弁財船が門別川尻に入津した。

日高の産物の第一は言うまでもなく昆布である。昆布は寛文頃より盛大となり、日高の主要な生産物となつた。特に浦河、幌泉の如きは和人の入稼するもの常に數十人に達したということである。寛政三年（一七九一）の東蝦夷道中記によると、沙流四千駄、新冠二千駄、三石一万四千五百駄、浦河一万四千駄、油駒三千駄に達したと記されている。當時は松前方面の昆布が良質で、三石昆布は雑品なりなどと称せられたが、日高産昆布は既に蝦夷地總産額の半以上に達していたのである。

寛政四年、露使ラックスマンが漂流者光太夫を送つて根室に来て和親通商を要求してより、北邊の事は日に緊迫して來た。天下の輿論は広大な蝦夷地の守備を、一松前藩に委せることは心許ないという意見が多かつたので、幕府は寛政十一年（一七九九）一月、東蝦夷地の中、浦河以東を仮に直轄地とし七ヶ年間經營することとした。ついで八月松前藩の申出によつて知内村以東も併せ直轄地とした。

ここにおいて從来の知行主は廢され、請負人をやめて、幕吏が直接各場所の經營にあたることとなつた。即ち染退、静内の二場所を

合せて静内場所とし、油駒場所を分けて様似、幌泉の両場所とした。そして告諭を発してアイヌ人の宣撫につとめさせ、請負人時代の弊害を矯正するにつとめた。従来の量目不足を厳にいましめ蝦夷地にも貨幣の通用をはかつた。商品はよく品質を吟味し堅実な取引を行うようにつとめた。

文化四年（一八〇七）ロシヤ船がニトロフ、利尻に上陸した事件があり、幕府は南部藩兵に命じて浦河に駐屯させた。その兵数は三百に及んだ。

文化五・六年の調査によれば各場所の状況は次の通りである。

### 沙流場所

沙流川筋 船を以て旅客を渡す鮭の潮上すること少し川筋のアイヌは沙流大十五戸平賀二十五戸紫雲古津六戸チエッボッナイ十戸荷菜二十五戸平取十七戸二風俗十一戸ビバウン戸カンカン二戸ペナコリ十三戸モピラ八戸ポロケスオマブ七戸幌去七戸イケウレイ六戸とす又沙流川支流ヌカピラ川筋シケレベ五戸貴氣別八戸あり

シノタイ 新に設けたる番屋及び義経社あり二月中旬より八月中旬まで番人一名アイヌに附添ひ出張して漁業をなす

門別 門別川口の東に会所旅宿板藏茅藏作事小屋稼方居小家鍛治小屋駆及び弁天社あり寛を以て山水を引き飲料に供す川筋のアイヌはラサツナイ十一戸タツタル六戸

波恵慶能舞 此兩川各々板橋を架す

賀張 土橋あり川筋アイヌ十八戸居住、

フクモミ 土橋あり春夏の候番人一名アイヌに差添ひ來りて漁業をなす

厚別 場所境にて新冠より船を出し沙流のアイヌ渡守をなす鮭魚少し川筋アイヌはボンユク十二戸ピウ四戸

当番所の産物は熊胆、熊皮、干鰐、干鮭、魚油、煎なまこ、鰐、鷲羽、しいたけ等にして、一ヶ月の産額凡五百石とすアイヌは二百三十六戸千十三人あり戸口多く産物乏しきを以て生計容易ならず故に又夏は三石、浦河両場所に出稼ぎして昆布を探り秋は勇払場所

### 五場所の発達

### 第一編開発前史

#### 千歳に赴き鮭を漁す

##### 新 冠 場 所

厚別 渡船の事前に記す、休所あり出張番屋あり二月中旬より八月中旬まで番人一名アイヌに差添ひ出張して漁業をなす川筋のアイヌはラサツナイ四戸受を六戸ソピラ六戸

新冠 新冠川口の西に会所、旅宿所、弁天社、板庫、物置小屋、厩、井等あり会所の裏に畑を設け蔬菜を作る該川は鮭多し川筋のア

イヌはタカエサラ十五戸ソリハラエテ戸姉去四戸サトツチャ六戸アクマフ八戸カツクミ四戸シユネナイ八戸

当番所はアイヌ七十一戸三百二十九人にして漁船は会所附二隻鐵舟六十隻産物は昆布、煎なまこ、干鰐、干鮭、しいたけ、アツシ、輪繩、熊胆、熊皮にて一ヶ年総額凡六百石とす産物少しきを以て生計宜しからず故に又夏は静内秋は勇払場所に出稼せり

##### 静 内 場 所

染退川筋 船渡なり鮭夥しく潮上す川筋のアイヌはシンフツ五百下方七戸目名太二戸ヘツウトル六戸遠払五戸タブゴサン七戸スペス

ペ六戸市父七戸フルエカ三戸幕別五戸ノヤチャヤリ九戸ラフシユンナイ二戸

マウタシヤフ アイヌ二戸

ウセナイ 番家屋休所及び厩あり人馬継立場なるが故に番人二名常駐す

有良 アイヌ四戸

獨別 アイヌ十一戸あり船渡なり鰐鮭共に昇る事少し川筋シトカブ四戸スアトロラマナナイ六戸のアイヌあり

チノミ 番屋及びアイヌ八戸あり毎年四月より八月まで番人一名アイヌに差添ひ出張して漁業をなす

静内 会所弁天社板藏茅藏及びアイヌ七戸あり井を設く

ラシユツベ アイヌ十一戸

ブツシ 此処に新冠出稼番屋あり夏来りて昆布を取り川に土橋を架す鮭の潮ること少し川筋アイヌ三戸あり

当番所産物は鰯、干鮭、干鰯、魚油、昆布、ふのり、熊胆、熊皮にして一ヶ年総額凡二千石とす其外雜魚少なからざれども控粕となすに足らずアイヌ惣計百二十三戸五百五十四人にして蝦夷舟七十隻あり生計容易なり

### 三 石 場 所

ペシユトカリ 沙流アイヌの出張番屋あり昆布を探る

ニノコシ 番屋あり四月より七月迄番人一名附添い出張してアイヌに漁業をなさしむ

ミツイシ 会所弁天社旅宿所板藏廻りあり

三石川筋 船渡なり川筋のアイヌは辺訪十一戸シャリシヤマ五戸イマニチ四戸ルベンエベ三戸ヌブシエ十戸

ウラリ 番屋あり漁事ニノコシに同じ

昂舞 船渡あり川に鮭多し川筋アイヌはタブコア五戸モクラウシ一戸ウエンネチ四戸クト五戸シヨナイ三戸

当番所アイヌ物數六十戸三百七十一人漁船会所附三隻漁舟四十三隻あり產物は干鰯、干鮭、干鰯、煎なまこ、魚油、鰯、しいたけ

昆布、熊胆、熊皮にして一ヶ年総額凡千石とすアイヌ生計宜し

### 浦 河 場 所

オニウシ 三石境にして土橋を架す山上に新道を開く

イカリウシ 番屋あり毎歲四月より八月迄番人一名アイヌを伴ひ来りて漁業をなす此處又沙流出張番屋あり昆布を取る

浦河（今の浦河）屋休所あり船を以て渡す鮭多し川筋ヘントウ三戸フレトウ四戸ウエンコタン二戸ヤトリ五戸トルケン三戸

ケナシトマツ三戸姉茶四戸イカベツ八戸ヌブカ九戸のアイヌあり

シリエト 沙流アイヌの出稼小家なり

エブイ 土橋を架す是よりチャシコツ迄新道を通す

井寒古 番屋あり漁事イカリウシに均し

### 五 場 所 の 発 達

#### 第一編 開 発 前 史

向別 船渡なり川筋シンリトナイにアイヌ九戸

トマリ（今の浦河）会所弁天社稻荷社旅宿所板藏井、屢あり会所の東北に畑を墾し蔬菜を作る

ウロコベツ、チヌミ 共に仮板橋を架し新道を開く

ヘシホケ 自分稼小家六軒あり新道を通す

チキサブ 仮板橋を架け新道五町を開く

シリエンルム 番屋あり漁事イカリウシに同じ仮板橋あり

幌別 船渡しなり屋休所あり鮭多し川筋のアイヌはマツシメナ三戸ベケレメナ八戸ハラトウ四戸

ウトマンベツ 浦河様似両場所境界の紛議久しく絶えざりしが文化六年九月此處へ境標を建つ但し幌別川迄は様似場所にて永久取扱う事と定む

当所の產物は干鰯、干鮭、干鮭、煎なまこ、魚油、昆布、しただけにして一ヶ年凡千七百石とすアイヌは六十五戸三百七十四人漁船

は会所附三隻漁舟四十一隻あり鮭多きを以てアイヌの食糧に第する事なし

### 様 似 場 所

ウトマンベツ 番屋より番人一名差添い四月より八月までアイヌをして漁業をなさしむ

ウンベツ 土橋を架す川筋ポンウンベツにアイヌ三戸

様似 会所、銅音堂、船玉社、福荷社、等演院、幕更詰合居宅、屢医師居宅、板庫、茅蔵、酒造蔵、漁方居小家（漁方屋十人）、耗室、米搗場、厩、井等あり会所の南北二ヶ所に木砲台を設け東北に蔬菜畑あり又水草を設く

オソフケウシ 此處より様似新道に入り山中コトニに小休所あり

幌溝別 番家あり引越稼方和助なるもの住居して漢守をなす

ニカンベツ 元幌泉領なりしが享和二年此川を以て様似幌泉の境となす土橋を架し修繕の費用は両場所の持とす

当場所は僅に二十六戸百三十九人に過ぎず産物多く且秋は幌別川入会にて食料の鮭を漁し生計容易なり場所の所産は干鮭、昆布、ふのり、鰯粕、魚油、鮫等にて一ヶ年凡千石とす

### 幌 泉 場 所

笛舞 小休所あり

アペヤキ 土橋を架す

幌泉 会所、弁天社、住吉社、旅宿所、板蔵、茅蔵、荒物置小屋、大工細工小家、厩あり、野菜は二ヶ所作る支配人以下番人まで十

二名此外会所漁方属稼人十三名

コルフル 土橋を架す是より猿留山道に入る猿留山道はフブチに脇休所あり東猿留に出で但し冬より翌春三月まで雪深くして通行難きを以て海岸を往来す海岸の方は左の如し

オタペツ 小休所あり

エシルムヌアカ 漁小屋二ヶ所あり会所直稼場なり

油駒 昆布取小家あり

テシユケブ 昆布取小屋あり

小越 昆布取小屋あり

庶野 番屋あり広尾場所のアイヌ年々入稼ぎして昆布を採取す

猿留 行旅宿所及び板蔵、茅蔵あり

ビタタヌンケブ 板橋を架す修繕は幌泉広尾兩場所隔年持なり

三番所産物は鱈、鰯、昆布、ふのり、ちか粕、さこ粕、赤魚粕、しいたけ、鶴尾等にて松前藩の頃より享和元年迄は年々凡二三千石

### 五 場 所 の 発 達

二二五

### 第一編 開発前史

二二六

其後は三四千石文化二年は昆布四千五六百石其他漁獵海藻凡四五百石を産出すアイヌの数は四十五戸百七十七人にして産物の饒多なるに比し戸口の稀少なるを以て松前藩の頃より和人の入移を許し此人員凡五六十人に達す又広尾場所アイヌに庶野の漁業を任せ且つ広尾より年々アイヌ三十人を無償にて借入たり

この記録は幕府が改革に着手してより十年目のものであるから、それ以前に比して格段の進歩を示しているものと思われる。文化十年(一八一五)場所の改革が一応成ったので、新たに請負人をして經營させることとし、九月各場所を競争入札させた。期間を三年とし、運上金落札者は次の通りである。

(場所)

(請負人)

沙流 三百三十両三分

福山 東屋甚右衛門

新冠 百八十五両

箱館 浜田屋龜吉

静内 六百七十三両永五十文

福山 阿部屋伝次

三石 六百八十一両一分(一書に四百八十九両三分とす) 箱館 若狭屋庄兵衛(一書に松坂屋六右衛門)

浦河 八百二十両二分

福山 万屋羽右衛門

様似 四百三十二両二分

福山 万屋嘉右衛門

幌泉 九百八十五両

箱館 島屋佐次兵衛

運上金合計四千百十六両余となり東蝦夷產昆布の四分の一を超えた。この時、庶野は広尾幌泉双方の請負人が自分の場所と見込んだため係争を生じたが、文化十一年に至つて庶野は十勝に貸すこととし、猿留番屋を十勝に引渡すこととなつて、国境は確定するに至つた。この時日高はまた十勝アイヌを雇傭する事を約したのである。文化四年(一八二一)に至つて、さきに本洲に転封されていた松前氏が特旨を以て復領したので、日高地方も十二年目にふたたび譲領となつた。この年の調査によれば次のようである。

## (場所) (請負年限)

## (運上金)

## (請負人)

沙流 文政五年より六ヶ年季

二百両

山田屋文右衛門

新冠 文政二年より六ヶ年季

百十両

浜田屋佐次兵衛

河静内、浦河 様似文政二年より七ヶ年季

千四十八両二分永百文

万屋 専右衛門

三石 文政二年より六ヶ年季

三百両

柄原屋 虎五郎

幌泉 文政二年より七ヶ年季

八百八両

高田屋 金兵衛

高田屋金兵衛は嘉兵衛の弟である。高田屋嘉兵衛は寛政十一年近藤重義のエトロフ開発に際し、辰悦丸に乗つて様似を出発、新航路の開拓に成功してから、文化七年（一八一〇）場所請負を命ぜられ、文化十三年根室場所、文政二年には島屋佐治兵衛に代つて向う七ヶ年期運上金八百八両を以て幌泉場所をうけおい、その勢威は東蝦夷地一帯に及んだ。大阪造船所を箱館に移し更に船工を輻満に派出して造船した。けだし様似アボイヌブリの姫小松（五葉松）を使用したものと推察される。寛政十二年に進水したものは、翔鳳丸千五百石はか十余隻に達した。その商品は精粗をわかつて品質を吟味し、倉の商号は最も信用を博した。また直瀬のときは金融面に支障がなかつたが請負となると、昆布代金の請取は秋となり、仕入品代や上納金は夏冬二期にするので資金の運転がわるく、昆布価も不利であつた。そこで嘉兵衛は多方奔走して江戸靈岸島会所用達北村甚右衛門を以て一時に上納するよう許可をうけ、昆布生産に貢献するところがすくなくなかつた。また嘉兵衛がロシヤとの交渉の間に立つて善処したことは世に著聞している。

嘉兵衛の請負中における幌泉場所の状況は次の通りである。

- 幌泉漁物  
產物 鰯、鰐、昆布、コマイ、雜魚、粕類、鱈、ぶり、しいたけ
- 產額 八千九百五十石余
- 仕入品 仕入品の外米は百五十俵

## 五 場所 の 発達

## 第一編 開発前史

二八

運上金 九百八十五両（享和年度）七百八十八両（文化六年）文化十年よりは金八百〇八両の外に歩金若干上納また別に三石その他他の荷物を取扱い、資金の融通をなし商況の速報をなすなど、功績頗る大なるものがあつた。文化十二年家業を弟金兵衛に譲つて淡路に退き、文政十年（一八二七）歿した。

天保二年高田屋の巣船榮徳新造（船名）が、様似沖にて露國船に会したとき、かねて密約の船標を示して攻撃をまぬかれた疑によつて、天保四年幕府から一切の物件を没収され、金兵衛は江戸追放淡路閉居の処断をうけ、さしもの高田屋も一朝にして没落するに至つた。

今、三石小学校前に高田屋嘉兵衛翁之碑が存在する。

文政八年、福島屋清兵衛が崎崎藏人の知行所十勝広尾場所を請負つたが、高田屋金兵衛没落のあとの幌泉場所と同じく福島屋に託した。これ幌泉もまた藏人の地行に屬していたためである。よつてこれより毎年十勝アイヌ凡そ百名を幌泉に入移させ増産につとめた。天保十二年（一八四二）の記録によれば。

## 一、ホロイヅミ

福島屋清兵衛

とあり、嘉七なるものが主として現地にあつて經營にあつたのである。嘉七は天保の末年に両場所の請負人となり、福島屋の家号

を譲受けたもののことく福島屋嘉七の名目となり、④を家印とし本居を箱館において生産と回漕に従事した。

安政元年（一八五四）神奈川条約によつて箱館を開港場とすることとなつたので、附近の地を治めるため奉行をおくこととなつた。

翌安政二年松前の一帯及び東蝦夷地の内をわけて仙台藩外六藩へ下賜したが、日高は依然として奉行の支配下にあつた。

様似には勘番が在任し、各場所に下僚を配した。

元治元年沙流二百二十五両、新冠十三両、三石五百三十五両、静内、浦河、様似二千五百十両、幌泉三千八百五十両の増運上金を命じたが、翌慶応二年になると沙流は更に千両を増徴されることになつた。これは山田文右衛門が昆布増産につとめるなど専ら漁利の

増加に努めた成果に基づくものである。

## 2 交通の整備

蝦夷の船については既に触れたが（アイヌの自然と生活）海上交通のときは繩とぢ船を使用した。丸木舟を底とし繩で胴に板をしばりつけたもので、弱いが軽くて風浪のときは容易に浜に引きあげることができる。澗の少い地方では和人もこの船を使用し、良港のあるところへのみ弁財船を向けた。正徳五年（一七一五）松前志摩守の幕府へ差出した書付に、

「一、蝦夷地より島々への渡り、十四五里隔候所渡海船は、タカセ船程の繩とぢの蝦夷船にて渡海仕候」

「一、此方の船、蝦夷の地東北往来、浪高く風強く御座候節度々破損仕候、潮などの構は無御座候。十一月頃より正月頃迄は風惡しく波荒く運漕難儀御座候。二、三月頃より九月迄は往来龍成申候其内夏は海上静に御座候」とある。

寛政十一年幕府の東蝦夷地直轄にあたつては、海運の振興をばかり官船を整備しました高田屋嘉兵衛その他の手腕家を配して、産物の消流は著しく円滑となつた。官船は赤船と呼ばれ朱色の船体に日の丸の帆、五色の吹流しを掲げて入津したから、沿岸の人心とみな活氣を加えたことは想像にかたくない。從来は沿岸伝いの航路が主であつたと思われるが、寛政十一年堀田仁助は神風丸に搭じて（外國製測器を携行）南部富古より厚岸へ直行して、北方における理学的航法に成功した。以來一般船の航法の進歩に貢献すること極めて大なるものがあつた。仁助は日高沿岸の航路整備にも努めたものごとく、その創意になる幾何学的問題を新冠神祠に掲示したと伝えられるが、惜しいことには現存していない。

陸路はもとよりアイヌ道に発している。当初はむしろ舟を主とし、陸道はアイヌ道を辿つて單身連絡したにすぎないと想われる。しかし馬鹿を利用しきるに沿岸各場所がようやく盛大になるや、小橋を架けたり里程をはかつたりして多少の手入れは行われた。しかし馬鹿を利用する必要にせまられてから、急に道路が整備されたことは疑うべくもない。

蝦夷地に駄馬の入つたのは、恐らく寛政元年（一七八九）國後アイヌ争乱のとき馬十九頭を伴つて絵朝（室蘭）から幌泉に進軍しを補充した。文政五年（一八〇八）には兩牧場に千五百余頭の馬が銅育されていたのである。

### 五 場 所 の 発 達

#### 第一編 開 発 前 史

たときであろうといわれる。そしてこれより先は、断崖海に迫つて馬を通じ得なかつたのである。このときは砂原より船を以て馬を絵朝に上陸させたのであるが、これよりこの馬を有珠を本牧として銅育し、様似までの運送に使用した。寛政十一年幕府直轄の新政にあたり、長万部、札文華の西山道の開通に着手し、翌年辛うじて馬を通じ、享和三年（一八〇三）より文化三年（一八〇四）にかけて、津輕藩の手によつて工事が完成し、東蝦夷地最初の難所はこゝに打開されたのである。即ち寛政十二年馬六十頭牛四頭を南部に求めて各場所に配布した。文化元年（一八〇四）箱館奉行戸川安詮は虹田、有珠に牧場を開き、年々多数の馬を払下げて各場所の備馬を補充した。文政五年（一八〇八）には兩牧場に千五百余頭の馬が銅育されていたのである。

文化五、六年及び安政元年の日高の馬匹の頭数は次の通りである。

	沙流	新冠	静内	三石	浦河	様似	幌泉	計
文化五、六年	三一	四〇	三〇	一一三	二六	一一	二三	一九四
安政元年	八〇	七八	七〇	不詳	六〇	六七	一一〇	四五五以上

寛政十一年の幕府直轄の新政は、もともと辺防の必要に発していいたのであるから、襟裳半島附近の難所は辺土防衛の上からも、ぜひとも駄足を通ずる必要があつた。蝦夷地三大難所の隨一といわれた日高の幹道は、寛政十年（一七九八）幕府勘定近藤重蔵によつて着手された。世論によつて幕府が蝦夷地の上地を決意し、近藤等を派して蝦夷地の実情を調査せしめたのであるが、重蔵はエトロフよりの帰途、風浪のため沿岸を経て幌泉に出ることが出来ないので広尾に足止めを余儀なくされた。よつて場所通詞、アイヌ等と話し、自から私財を投じてルベシベツよりビタヌンケに通ずる三里の山道を開いた。これが本道における計画的道路工事の嚆矢である。重蔵は平易な仮名書きの次の文章を掲示してその保全を世人を要望した。

お ほ へ

このみちは、はまほり、トモツクシならびにビンナイとうのなんしょありて、わうらいのもの、なんぎすべきだより、このたび、

あらたに、きりひらきたるのあいだ、わうらいのもの、ひとえだのき、いつほんのよしなりとも、きりすかして、ながく、わうらいのためを、こころがくべきなり

寛政十午年十月

従者下野源助はこの由来を板に刻んで十勝神社に奉納した。

(原漢文)

蝦夷東北の徼、射麻兒より尾朗に至る、海岸の嶮を涉る、ともつくしひんないの」ときは、さん嚴絶壁登降超距、蟹歩驟躍躋附猿攀、誤つて一步を失えば則ちさい粉に非されば、必ず魚腹なり夷族の此嶮間に死するものも亦之有り、江戸の轎軒使近藤君、はじめて此の嶮を経て新に道を山後に開かんとするの意有り、鹿島呂府より安帰の日、風雨阻み、道路塞り、濡滞數日なり、ここにて、慨然として憤發し、通辞某及び夷族と商議し、資を出し財を散じて、るべしへより水を溯つてかむえんに至り針を按じて南し、流に沿うて下り、びたたぬんけに出づ、登降凡三里に近し、木を伐つて流に架して橋となし、石を碎いて谷に投じて梯となす、行路初めて全し・跋渉危なく人夷これによるべし、これ江戸の余沢かの夷族に及び近藤君の人を思い夷を思うの陰徳たる所以也余其の事にあづかり、姓名を記して戸勝神祠に掲ぐ。

大日本寛政十年戊午十一月朔庚申

江戸轎軒使近藤重蔵從者下野源助錄 金平 通辞豊吉孫七 夷族六十八人

これは日高山脈の最高部をなす花崗岩層に、太平洋の激するところであつて、事實上日高山脈の末端である。近藤重蔵がこの道路を開拓して以来、みなこの山道をこえ、昭和九年所謂黃金道路の完成するまで、百三十余年間その恩恵に浴したのである。今、十勝

を開拓して以来、みなこの山道をこえ、昭和九年所謂黃金道路の完成するまで、百三十余年間その恩恵に浴したのである。今、十勝

側ルベシベツの漁舎のかたわらに前記の文を彫つてその功績を永遠に伝へている。

近藤重蔵が自力を以て猿留山道の開拓を奉仕した翌年、幕府はいよいよこの地方の道路開拓の急務なるを痛感し、伊賀大河内政寿を様似に派して山道開拓工事の指揮を執らせ、水越源兵衛、中村小市郎、最上徳内らに夫々工事を担当させて鋭意その進捗を図つた。

南部地方より多數の人夫粗夫を募つたのもこの時である。當時様似山道の不便は休明光記に「抑此處にはチヨシキル。トモチクシ杯い

## 五 場 所 の 発 達

三一

### 第一編 開 発 前 史

三一

ふ所ありて、蝦夷第一の難所也。或は繩をさげ、梯をかけて渡り、又巖の間をくぐり、或は浪の打寄る隙を見て飛越る所もあり、殆人跡を絶する難所なり。然れ共是を開かん事莫大の入費なれば、私領の力及ばず、國家の力を以此難所を開き、蝦夷地第一の通路を得たり。其後又南部家にて猶潤色して今は車馬の通行自在也」と記されているのによつても略々想像がつくのである。

様似を発して冬島より幌満に至る間は、アボイヌブリの山脚が海に迫つて、海岸は通行し難い。よつて崖上を迂回し、途中に休所を設けることとした。最上徳内の配下齊藤和助が幌満に移住して現場を監督し、三ヶ年を費してこれを完成した、幕府は和助に土地を給して之を賞したが、後年藩領に復するや彼は早速之を返納したということである。現在和助地蔵尊なるものがあつて、住民は今なお彼を徳としているのである。休明光記の記事によると、享和二年(一八〇二)南部藩警備の折、請うて更に之を修築したが、この道程約三里、士卒五十人が出役、およそ百余日を費してこれを竣工したとある。様似山道即ちこれである。

広尾より猿留に通する山道の一部は近藤重蔵によつて開かれたが、なおそれより庶野に達する海辺の通行は危険甚だしきものがあつた。またそれより百人浜を経て襟裳岬より幌泉に至る小径も迂遠極まるものである。よつて寛政十一年新たに幌泉を発して道を開別川にとり、追分峠をこえ段丘上を庶野に達し、これより観音山下三百米の高位段丘上をこえて、猿留川筋に至る約七里の工事を開鑿した。これが有名な猿留山道である。

かくて様似と庶野に旅宿所(通行屋ともい)をひらき、馬によつて十勝に通する便益を得たのである。

参考までに享和三年(一八〇三)しらべの東蝦夷地里程表のうち一部を次に掲げる。

ニウブツよりサル迄

八里

休所 ムカハ

サルよりニイカツア迄

六里

同 アツベツ

ニイカツアよりシツナイ迄

四里三十町

同 ウセナイ

シツナイよりミツイシ迄

二里

ウラカハ

ミツイシよりムクチ迄

五里

ムコチよりシャマニ迄 三里 同 ホロベツ

シャマニよりホロイヅミ迄 六里十七町 同 ホロマンベツ

ホロイヅミよりサル、迄 六里廿四町五十間 同 ダモキザハ

サルルよりビロウ迄 六里

ルベシベツ

安政元年（一八五四）吉崎宣明作の浦川地図を見ると道は海辺に沿うて通じ、各所に昆布番屋小体所をおき、一里杭が整備されている。また安政五年取立の浦川牧場から元浦河の南一帯に木柵をまわし、牧場掛詰所が設けられてある。從来元浦川渡船は川尻にあつたものを、水勢良好なやゝ上手（今の鉄橋附近）に変更したといわれる。もと浦川場所はここにあつたが、今は運上屋をムコチ（今の浦河のこと、ムコチは向別のこと）に移して浦川といったので、旧場所を元浦川とした。浦川には会所があり、前方の海は弁財船掛り濶としている。

### 3 産業の進歩

昆布はもと松前地方産のものが本州各地に移出されたが、和人の北進につれて奥地からも多量に生産されるようになり、販路も中國にまで拡大された。文化十四年ころから、從来松前地方産長折昆布を長崎俵物と称して中国に輸出していたが、その産出減少し需要がなくなったので三石昆布を以てこれにかえることとなつた。これから日高沿岸の昆布を三石昆布と総称し、はじめは駄昆布といわれたが後には、本道の優秀銘柄の一となつた。三石昆布は長切昆布を主とし、昆布五十枚を一把とし、四把を以て一駄、五百駄を以て百石とした。寛政三年の産額は沙流四千駄、新冠千二百駄、三石一万四千五百駄、浦河一万四千駄、油駒三千駄位とし、同時に三石昆布產高の大半をしめていたといわれる。

古く昆布は若狭近傍にも産出したもののごとく、他の海産物と共に琵琶湖上をわたつて京都に入り、都人に珍重された。しかし薄生のためその産地はようやく北漸したものと思われる。後に若狭小浜商人が松前の昆布の払下げをうけてこれを精製し、小浜昆布

#### 五 場 所 の 発 達

|||||

#### 第一編 開 発 前 史

三四

として畿内各地に売りさばき、一方蝦夷地向商品の製造と移出に従つた。

昆布礁の造成については、今日各地に実施されて成績のみるべきものも少なくないが、これが日本における先駆は、万延元年沙流場所に実施されたのを以てはじめとする。これよりさき、水戸の徳川光圀は元祿元年（一六八八）快風丸を石狩に派して、北方經營の雄圖を実現しようとした。その一として松前より水戸の湊の浦に昆布の移植を試みたが、不成功に終つてゐる。しかしこの一事は光圀の殖産興業に対する先見と熱意をうかがうことができる。水戸藩以外に貝類淡水魚類の移植に成功した例は多いが、海藻類についての、山田文右衛門の功績は本道産業史上特筆すべきものである。

箱館の人山田文右衛門は留萌、勇払、沙流の各場所を請負い、さらにカラフトにも事業の手をのばした人物であるが、かつて石狩の海岸で偶然にも、昆布の着生している陶器片を発見し、このようなものに昆布が着生する上は、岩石を投入することによつても同様の結果を得るものと考えるに至つた。当時沙流は砂浜のため、主たる産物である昆布の減産に悩み、領内アイヌを三石浦河方面に出稼させたり、勇払アイヌと組合せて小樽厚田方面の鮫場に赴かせていたので、この着想を実験しようとした。そこで万延元年、先づ近くの山より岩石百個を切出し、一箇毎に繩で浮標をつけて要所に投入した。半年後に之を引き上げてみると、昆布の座の着生を認めた。一年後には一そう成績がよく成功の見通しがついた。翌年も之を実施し、次の文久三年には本格的に着生した。箱館より石工十二人を招き、各人にアイヌ三人を手伝わせて、舟五隻を以て遠く白老方面から勇払境より新冠境に至る（深さ五六尋、岸を去る四、五丁、石一個の長さ凡そ一尺五寸より二尺、厚さ一寸より一尺四寸位）曳網場でないところに、九十日間にわたつて二万七千余個を投入した。翌元治元年アイヌにさぐらせたところ、石は多く砂中にかくれただ数個重なつてゐるところにだけ良質の昆布が発生していた。よつて分散投石をさせて一個所に集中投石することに改め、その數五万の多さに達した。慶応元年、二年の両年にわたつて之を続行し、三年には舟を七隻に増し総数七万個を投入し、明治元年もまた同様に投入した。したがつて文右衛門の投入した石數は無慮三十万余個に及んだのである。これによつて昆布の生産は慶応元年二百石、二年三百八十石、三年五百六十石、明治元年には七百石の多さに達した。文右衛門はその中、五駄を箱館奉行小出秀実に献納したが、秀実は非常にこれを喜び幕府に伝献した。

かく好成績であつたので慶応二年箱館奉行は東西各場所請負人に告諭を発して、この開拓仕法にならつて増産だつとめることを奨励した。そして東西請負人総代からは、次の請書が提出された。

差上申御請証文之事

一、サル、ニウツ請負人山田文右衛門儀、請負御場所商魚漁差障無之海岸之昆布生えのため、去る子年中試に數多岩石沈め置候處、右岩石へ若昆布生え既に当年は別段出荷物にも可相成程に至り、御開拓之御趣意に対し、一段之功に付、望のもの有之候はゞ御場所の内旧来魚漁に差障無之海岸えは右仕法を以て昆布磧取立、出稼等織入方世話可致候、山田文右衛門え被仰付候間、私共に於ても右仕法承合、銘々昆布磧取間、追々出稼之者も縁入、往々產物出増候様精々世話可致候被仰渡承知奉是候仍て清請文差上申処如件

慶應二寅年三月十日

東蝦夷地請負人総代

権一郎

西蝦夷地請負人総代

鍋屋吉右一門

文右衛門が採石した跡は、沙流川口東のスマトエウシにあるがまた、門別浜においても石質によつてそれを検出することができるといわれる。現に新冠村節婦附近には、それとおぼしき石が散在しているのである。

一般に海産のごときは天然繁殖のものと考え、とかく掠奪荒廃に委せがちなものなのに、既に当時において進んで積極的な開発作業を実施した文右衛門の事蹟の如きは、近藤重蔵の山道開拓作業と共に後世永く日高の開発史を飾るものであろう。

文右衛門の仕法は白老、その他にも実施されたが、いくばくもなく明治の政変に出会して土地人民を支配した請負人は被免され、文右衛門の強力な經營も空しく、その投石と共に砂中に埋没しさるに至つたのである。

註 明治十一年、青森県津軽郡鎌ヶ沢の戸沼某が、厚岸海岸より昆布の根付石を五千個運搬して湾内に投入したが、四年目に十万余坪の場所によく繁茂し四五尺に及ぶものがあつたという。かくのごとき作業が行われたとしても練と同様に、昆布場所の北漸は

五 場 所 の 発 達

第一編 開 発 前 史

如何とも致しがたかつたのである。

寛政元年はじめて日高に馬が通行し、有珠を以て本牧としたが、長万部礼文祠山道の開通と共に、寛政十二年多數の馬が東蝦夷地場所に補給され、文化元年には虻田と有珠に官設牧場が設置された。それより数年を経た文化五、六年には日高の各場所に飼育される馬は一九四頭を算し、海上の船と共に陸上は駄馬交通の時代となつた。各場所の備馬は漸次自然繁殖したが、手入れが行届かないもので、大雪のため斃死するものや、熊、狼、アヒメ犬などに殺されるものも少なくなつたので、奉行も屢々馬の愛護を命じている。殊に後期藩領時代は甚だしかつたらしい。しかし安政二年再上知の頃は各場所の馬は総計五百頭以上に達していた。そして安政四年（一八五七）には様似に牧場を開くこととなり、五年牧場掛新家鉄作等が実地に調査したところ、好適の個所がないので、浦河場所の元浦川の東岸四十万坪分を選定した。木柵は静内より十勝に至る浦河を除く各会所に分担させ牧士住宅等は浦河場所請負人が寄附した。馬は上記各場所の常備の中より數頭を出させた。たまたま様似等演院の住職交代に際し、病馬手傷馬を療養蓄養していたもの二十四頭を献納したので、内十四頭を牧馬に採用し、都合計五十余頭を以て開設され、ここに馬産地日高の計画的な經營が開始されたのである。万延元年には牡馬十頭を用馬として箱館に送り、残りは九十一頭あつた。文久二年には百四十八頭、明治元年には五百余頭を算し、有珠蛇田牧場につぐ大牧場であった。当時の各場所馬も安政はじめの頭数よりおいて、相当の繁殖をみたものと考えられるから、当時の日高の馬は総計千数百に達したものと推定される。なお文久元年（一八六一）には東西蝦夷地の人民に馬を飼育することを許可している。

農業については寛政の頃からアイヌに日本の作物が移入されたが、漁業中心の時代であつたため微々として振わず、僅かにコタノの一隅をかざるにすぎなかつた。場所及び警備に滞留する和人も、当局の方針に沿うて試作したものもあつたが、箱館方面のことく実益をもたらすまでに至らなかつた。

寛政十一年新政にあつて浦河場所在住のものが、バトラー（今の西舎の内）及び様似において栗、稗、大小豆、麦類、麻その他をこころみ、また陸稲も播いた。これらは何れも相應の作柄であつたといわれる、浦河では野菜を以て養蚕を試み一応夏蚕まで成功

した。また文化五年には幌泉在勤の足輕鈴木三左衛門が養蚕を行つたといわれる。ここに注意すべきことは、寛政十二年八王子同心の子弟等が、沙流川口（富浜）において開墾を企てたと伝えられることである。寛政十一年八王子同心千人頭原半左衛門は蝦夷地屯銀を願つて許可され、弟新助をして勇払の経営にあたらせた。もとより勇払は營農に適しないので鵠川沿岸を開耕した。古老はこの地をエンドトノ（江戸武士）の百姓した場所と伝え、当時の遺物を出土したといわれている。沙流川口については口碑も遺物も不明であるが、恐らくは土地条件よりみて事実であるうと思われる。

#### 4 調査探検

蝦夷最古の地図は、元祿十三年（一七〇〇）郷帳と共に幕府に提出した所謂御国絵図である。これには、さる、もんべつ、けのまへ、にかど、しぶちやり、みついし、浦河、もこら、ほろべつ、うんべつ、ほろいづみ、たもち、とまり等の地名がみえる。その後の地図もすべて臆測を以て描かれ、沿岸の地名だけは正しいが、内陸は知られず、襟裳半島は過小にみられているものが多い。

天明五年（一七八五）の林子平の三国通覧図説の蝦夷國全圖のごときもとて足りないが、三石の漢字名があらわれ、砂金出、百人浜などの註記がみられる。

外国船で本道にはじめて接触したものは、寛永一〇年（一六四三）、オランダのドフリースである。彼は十勝アイヌからグローニン（襟裳岬）岬のあることを聞いたといい、後にはヨローヨン岬と記載した。おくれて寛政八年（一七九六）及び九年英人ブロートンが、千島より来つて日高沖に至り沿岸を望見した。彼の地図には、それまでの日本の日本本地図よりも正しく襟裳岬を図示している。これよりのち、みなこの形によつて描かれることとなつた。クルーゼンステルン（一八〇五）或はゴローニン（一八一八）などみな然りであるが、後者にはエイローヨン岬とかかれ、久しく外国ではかかる名前が通用した。一八五八年（安政五年）英人ジョンブルデ図を訳した武田簡吉の輿地航海図にもユウーロン岬とある。

寛政十二年（一八〇〇）伊能忠敬は、門入門倉隼太以下を常向して五月箱館を発して海岸沿いに東蝦夷地の測定を開始した。奉行

五場所の発達

#### 第一編 開発前史

序の後援は思いのほかうすぐ、地図完成の上は御用立品に付旅費を支給する手配はしてくれたが、實支給はその二割にみたず、勿論多くの測量器具は人夫不足でほとんど携行することが出来なかつた。しかし忠敬は屈せず克明に日中は歩測し夜は天度を測つて、五十六才の老体にむちうつて七月の日高海岸を進んでいた。やがて襟裳岬をめぐつて十勝に出で、八月根室西別に達して引き返した。江戸に帰るや大小の絵図を幕府に提出した。後年間宮林蔵によつて補測され蝦夷の真形が得られたが、それはほとんど現形に近いものである。

箱館奉行御属松浦武四郎は、安政二年より從来不明であつた蝦夷地の山川の実際を調査することとなり、安政五年夏は専ら日高地方の探査に従事した。武四郎が奉行に報告した文書には、  
アツマを上り候て山道をムカワえ下り、サルえ行、モンベツを上りボロサルえ越、川口まで下り、アツヘツを上り山越えしてニイカブ川上へ下り、ニイカブえ下り、ホロイツミよりエリモ廻り、サルえ行、

などとかかれている。

趣味頗る広くアーツを愛護した彼は、ホロサルで神呑の会をして住民を賑恤し、ヒラトリの義經大明神祠に詣で、惣乙名ハフラを訪うてその長い糸図に感嘆した。時に熊や鹿をとり、コタンにいんげん豆などの作付されていることをみとめ、往時坑夫の入地したことろをたしかめ、また向別の化石産地（南瓜石）に留意している。岡田地方の土人が諸負人の搾取に窮乏している情を嘆いているが襟裳岬の大觀については何の記述もない。そしてまた庶野の浜が昆布の過採のため人口の減少しつつあることを指摘している。武四郎は更に登山を禁ずる土人の迷信を打破するため豊似岳（一一〇五）に登頂し、奉幣して、

日本蝦夷物語中大小神祇別而登与仁大權現國家安全風雨順時五穀成就大漁万足道中安全と祈誓して、疾風のことく駆け下りたと記している。

東西蝦夷地山川取調図二十八枚は前述のような踏査の結果を作製したものであるが、日高は西部中部襟裳の三図に詳しく述べ出されている。今日からみれば、類似した平行河川を難然と配列したにすぎないが、從来の蝦夷地図に比べると、その飛躍的進歩を認め

ないわけにはいかない。彼はまた日高の野帳七冊を整理して、東蝦夷日記の第五第六冊（明治三、四年発行）によつて興味深く図鑑を添えて公刊した。ともに当時を知る絶好の資料と謂うべきである。

## 5 宗教工作

アイヌは多神教であつていろいろなものを礼拝するが、伝承上の神としてはヤイオイナクル（オキクルミ）を崇敬する。平取はその神の万物創成の聖地であるとした。従つて沙流人は他地方より尊敬され自らも他地方の人間より優越なりといふ誇りを持つてゐた。これはまたシャクシャインの事変後松前藩の好遇をうけ、つねにアイヌの上層者として取扱われたことも一つの原因となつてゐる。山岳信仰も顯著であつて、その二三をあげると、日勝国境の幌尻岳は古くより登行を禁じ、幾多の怪異な伝説をもつてゐる。平取、門別地方のアイヌはヤヌスベと、いうこの地の山神を礼拝し、三石村及び静内東部のものはサマツケヌブリ（横山）に、元浦川筋のものは神威岳に献酒の礼をする。豊似岳の信仰については前節（松浦の条）に述べた通りである。

所謂七領の開かれるや、和人と協力して各地に小祠を設けたことと思うが、当時本州における切支丹禁制の手を逃がれるため、採金の盛行していた日高にも、多數の切支丹の潜入したことは極しく足らない。正保元年（一六四四）には東金山で宗徒小玉喜左衛門を捕縛し江戸に送つたといわれる。現在の西様似にキリシタンナイの地名のあるのは之に關係のあるものと推察されるのである。平取村の義経神社は源義経を祭神とする。その縁起については説の異なるものもあるが、その大要は、寛永十六年（一六三九）知内金山に信者百六人を斬首するが、とき悲惨事が起つた。藏が勘定奉行石川左近將監忠房の支配に屬して東蝦夷地を巡視し、エトロフに達しての帰途猿留山道の一部を開通したことは既述の通りであるが、この旅行中アイヌがオキクルミなる祖神を崇拜していることを知り、宣撫の一策として、これ本土の英雄義経なるものと同一であり、和夷共に同一の人物を尊敬するのは奇であるとし、次回に義経像を奉持し来るべきことを約した。これ中世の本地垂跡の説と軌を同じくする方便であつたろうといわれている。寛政十一年、重蔵は約束に従い大小二体の神像を携え来つて、大なるも木像は高さ一尺一寸余、著しく損じてゐる背面に、

### 五 場所の發達

三九

#### 第一編 開発前史

四〇

のを門別会所（一説に富浜の小岬シノタイといふ）に祀り、小なるものを平取の地に祀つた。アイヌの所伝によれば、永山屯田兵司令官（名は武四郎、明治八年はじめて琴似に屯田兵村を置く）が荒木某を従えて日高地方を巡視し（門別は屯田予定地に擬せられたことがあつた）、由緒の判然しない小祠を撤去させた事があつた。そのとき、平取の酋長ペシリウカなるものが、門別より義経像を平取に移し、小像をも合祀したが、のち後者は染退に遷され所在不明となつたといわれる。

木像は高さ一尺一寸余、著しく損じてゐる背面に、

寛政十一年己未四月二十八日

近藤重蔵藤原守重

比企市郎右衛門藤原可満

台裏に、

江戸神田住大仏工法橋善啓

の墨書きがある。

義経の伝説については、又新冠村に判官館なるものがあるが、何れも英雄不死の俗信に発した附会の説にすぎない。

享和二年（一八〇二）函館奉行は邪宗門の取締りをかね（ロシア人が千島に布教し人心収穫に成功していることなどよりして）仏教弘布の必要を認め、東蝦夷に三官寺を設けることとし、文化二年（一八五二）様似に等演院を予定した。区域は勇払より幌泉までとし、寺社奉行の指示により天台宗東叡山輪王寺の末寺として帰郷山厚沢寺等演院と定め、開基を上総國武射郡芝山觀音寺住職秀曉に決定した。即ち文化元年十二月左記の申渡しがあつた。

記

一、玄米 百俵是れは永代被下之

一、手当 十二人扶持 大名格式とす

是れは先十ヶ年間被下

文化二年増の間に御暇を申付けられ、時服三領を賜わり、四月北行の途についた。五月末函館淨玄寺に滞在し、奉行の申達をうけて月末に赴任した。文化三年九月宇オコタマシの地四百余坪を相して新寺を建立し、本尊薬師如来その他をまつり仏具等を完備した。またこの秋百人浜に遭難の人々を追悼し、幌泉の責任者と共に所謂一石一字塔を建立了。百人浜は既に一七八五年の地図にも記載されているが、寛文年間叛徒にくみした鉢夫百人を所刑した所といい、或は南部藩兵百余人の溺没した場所ともいわれ、或はまた幌泉のアイヌと十勝アイヌと鬭争して死せるものの屍を埋めた所であるなどといふ諸説があつて、何れも辺境の不安を物語つていたので、秀曉の法要は多大の効果があつたものと思われる。一石一字塔の大要次の通り（原漢文）

梵字一字 一石一字塔（赤花崗岩 台石共五尺余）

蝦夷の寛西百人灘は、鐵擋糞列し波濤巖に対す。海霧候忽として離明輪工（共に中國の良工）も方隅を錯失せん。故を以て泐るる者最も多し。或は時日を同ふする者有り豈異に非ずや。八谷佐吉は南部の人也。保呂泉に管長たること年尚し。毎に為に之を傷む。文化二年大家命有つて三宝を相從へて創めて此の地に達し衆と志を同ふす。余に妙經香臺品を書写して一石一字を以て追屬せんことを請う。沙摩尼之館主田中氏隨喜して法筵を衛護す。奇なる哉。昔時淪沒の一檣俄かに到る。もたらして特に法席を施設す。嗚呼、信徵窮まり無く祥應頻りに朗かに、豈猶未り感する乎、余此の事を喜びて又手頌して曰く、

因縁調熟を俟ち、法威東夷に震う

没溺長夜の苦 段ち曉風吹き戸を開けて自から悦を聞き、にわかに失頭の疑をのぞくに至る。祥瑞にわかに感を致す。功余隨涙の碑、徳永く動くことなきに遇ひ、直に詔華の離にいたる。字字舍仏を現し仏化を輔けて涯りなし。

文化三星丙寅春秋中嶽（九月中旬の意）

帰響山第一法印権大僧都秀曉 謹書

保呂泉館舎 管長

## 五 場 所 の 発 達

### 第一編 開 発 前 史

功德主 訳人  
誓守  
守者

更に田中館主（碑文中をみよ、様似蓮番所詰合人田中定右衛門）は寺院の前に次の制札をたてた。

寺院風除山林此処より凡十丁東方の場所立木伐取るべからざるもの也。

文化五年上総國小幡長嚴寺より慈順赴任し、文化十年武藏駒込円林寺憲統、文政五年山内（上野）千葉院慈縁に至つた。慈縁は江戸にて特にその手腕と國家経済にも通じていてこれを認められてこの官守に派遣されたものである。當時寺は熊害ばかりしく、文化十四年には二回も熊におそれ、甚だしきは本堂及び護摩堂に入つて暴れたという。文政三年熊害のため移転を願い出て許可せられ宇ウドルサンナイに移り翌年落成した。慈縁の當時も熊は烟をあらし馬を殺し土人を襲う有様であつて、一方ならぬ難儀をした。あるとき寺門に侵入して来た熊に向かつて、慈縁は悠然と十念を授けたところ、低頭して去り再び出没しなくなつたと伝えられる。慈潭、慈謙、亮賢、慈真、徳善等みな江戸より來つて洪燈をついた。浦川牧場開設に際して、救い馬二十余頭を献納したのは九代徳善の美事といわれる。

かくのごとく等満院の歴代住職はよく佛教を布いて、日高の開発に大きな貢献をした。

各神社中明治以前に創立されたものは次の如くである。

（所在）	（名称）	（祭神）	（摘要）
平取	義経神社	九郎飯官義経	寛政十一年
門別	稻荷神社	興受姫神	明治九年創立なるも以前よりあり
新冠	氷川神社	素盞鳴尊	文久元年
三石	稻荷神社	保食神	文化三年、天保七年

浦河 稲荷神社 保食神 享和元年  
 様似 住吉神社 底筒男命外 寛永年間よりあり  
 島原 住吉神社 底筒男命外 文化十一年  
 外に幌泉村内に各社がある。

平取義経神社は前記のごとく、門別稻荷神社はその華表によつて概要を知ることができる。

向つて右刻文

願王 去御場所

請負人 山田文右衛門 請負人 山田富右衛門  
 支配人代 大関吉兵衛 帳役 山田 文治郎  
 帳役 山田 富次郎 通辞代 布施忠右衛門

向つて左刻文

慶応四戊辰正月吉日

加州橋立浦西出 世話人廣徳丸 長藏同船中  
 船頭甚作 匣次郎 七右エ門  
 長之助 久太郎 惣番人中

また近くに次のような墓碑供養碑があるので附記する。

宮嶽廟象信士(文化元年五月八日) (一八〇四)  
 德本善殿居士(文化十一年五月十三日) (一八一四)  
 前山田仁右衛門墓 安政三年六月六日 (一八五六)  
 元治二年山田仁右衛門建之

## 五 場 所 の 発 達

### 第一編 開 発 前 史

四四

隨雲院順月泰豐居士 元治元年四月六日與井氏 (一八六四)  
 佐々木勘兵衛墓 (一八六五)

供養碑 三界万靈 西部御宇中 為菩提也

氷川神社は万延元年住民が当局にねがつて許可され、文久二年神像を京都よりむかえ、武藏一の宮氷川神社の分靈を祀つたもので次の記録がある。

一、今上皇帝宝祚万々歳  
 一、征夷大將軍武運長久  
 天下泰平 國土豐饒 場所場所漁業安全  
 守護神社と云。

文久元辛酉九月十七日

ニイカツア請願主 本庄五右衛門里仁花押  
 皇都四条通室町東江入

仏師 長沢庄太郎秀延花押  
 ニイカツア請負人

浜田 佐次兵衛  
 支配人 作蔵

浦河の稻荷神社は享和元年(一八〇一)福山の人佐野嘉右衛門の建立したものであり、様似の住吉神社は寛永年間佐野仙右衛門が小祠を営んだのが、その起原であるといわれる。幌泉の住吉神社は文化十一年箱館の人島屋佐次兵衛の建立になり、襟裳の稻荷神社も同年同人の建立にかかるものである。同社はじめ岬の先端にあつて、船人の輿地に赴くものはわざわざ幌泉に船をとどめてこの

社に参詣して、航海の安全を祈り奥地より帰途につくものは庶野に船を寄せて燃蓑に御礼詣りをするのを例とした。天明の頃（一七八〇頃）ここにエリモミーランドなるアイヌが居住していたが、一日彼は老鼠に驚いて岩頭を候忽として過ぐる十一面大菩薩の尊像を拝した。この様なことが、その後も再三あつたが、ある日近くの岩礁の上に尊像を発見し、早速之を奉安してその岩を神威岩と称した。その子孫エリモシヨローの時、即ち文化年中のことであるが、和船大和丸がこの附近で遭難したが、エリモ様を祈願したところ前記の尊像が現れ、不思議にも危地を脱したという伝説をもつてゐる。島屋建立の社社には今、天保十五年請負人福島と刻まれた華表片や、嘉永年間の手洗石等が空しく残つてゐる。

襟裳地方には天保十三年杉浦嘉七（福島屋）の建立した近浦、笛舞、歌靈、猿留の各社があり、油駒稻荷神社は弘化三年嘉七の勅請したものである。

## 五 場 所 の 発 達